

平成 30 年度 事業報告

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

I. 概 況

公益社団法人糸魚川法人会としてスタートし 6 年目となった平成 30 年度は、公益社団法人であることを自覚する中で、公益的な活動の展開により、広く社会に貢献できるよう、従来から引き続き税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業に取り組んできました。

また、これらの事業活動を一層充実したものとするためにも組織基盤の充実・強化が必要であることから、引きつづき会員増強に努めるとともに、会員相互の親睦と交流を一層深めてきました。

主な事業活動のうち、公益関係では、税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業として、税に関する研修会・セミナー等の事業、租税教育事業、税の広報活動、税の調査研究（支援を含む）及び税制提言など法人会の基本的な活動目的である税に関する事業に取り組みました。税に関する絵はがきコンクールでは、平成 29 年度に引き続き優秀作品の表彰にも取り組みました。

また、地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、公開講演会・セミナー等を開催し、公益事業として会員のみならず一般市民にも参加をいただくことに努めるとともに、当法人会の特色ある事業として、糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリーデザイン画コンテストにも取り組みました。この他にも会員及び一般家庭で不要になった古タオル等を回収し、老人福祉施設等で活用してもらう活動や地域の公共の場等の草刈り、美化活動にも取り組みました。

共益関係では、組織の強化充実・会員支援のための研修・親睦・交流等及び福利厚生に資する事業として、会員増強への取り組みや研修旅行の実施、親睦を図るための賀詞交換会を実施するほか、青年部会・女性部会における部員相互の親睦・交流を図る事業を実施し、有意義な交流が行われました。

会員のための福利厚生に関する事業として、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、提携保険会社との連携強化に取り組むとともに、PET/CT検査がんドック検診などの奨励や健康増進ゴルフ大会を開催しました。

全国及び県の法人会連合会や友誼団体等及び諸官庁との連携を図る事業・管理関係では、公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備によるコンプライアンスの強化や諸会議、法人会活動体制の確立に努めたほか、異業種交流の一環として、会員以外との情報交換や相互の親睦を図る場の設定にも努めました。

Ⅱ. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備・改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

①税務研修会

(第1回)

期 日 平成30年7月5日 9:30～11:30
会 場 ヒスイ王国館
講 師 糸魚川税務署上席国税調査官 伊藤 徳道 氏
テーマ 平成30年度税制改正のあらまし
参加者 36名

(第2回)

期 日 平成30年9月27日 9:30～11:30
講 師 県・市の税務担当職員（松永淳一氏、花野優樹氏、山岸秀明氏）
テーマ 地方税（県税・市税）の概要と企業向け課税優遇制度
参加者 39名

(第3回)

期 日 平成30年11月27日 9:30～11:30
講 師 税理士 齊藤 友康 氏
テーマ 消費税軽減税率制度について
参加者 28名

(第4回)

期 日 平成30年12月20日 9:30～11:30
講 師 糸魚川税務署長 野上 洋 氏
テーマ 社会保障費の今後と税の係わり
参加者 18名

(第5回)

期 日 平成31年2月19日 14:30～16:30
講 師 税務大学校 専門教育部 教授 高橋 達也 氏
テーマ 事業承継税制って、なに？
参加者 27名（内一般4名）

②税の勉強会

(第1回) 女性部会

日 時 平成30年4月13日 18:30～19:00
会 場 膳処くろひめ
講 師 糸魚川税務署長 宮澤 正子 氏
テーマ 税のグレーゾーンと題した講話
参加者 16名

(第2回) 青年部会

日 時 平成30年5月7日 18:30～19:00
会 場 膳処くろひめ
講 師 糸魚川税務署長 宮澤 正子 氏
テーマ 税のグレーゾーンと題した講話
参加者 19名

(第3回) 女性部会

日 時 平成30年11月12日 12:30~13:30
会 場 春よし
講 師 糸魚川税務署長 野上 洋 氏
テーマ 社会保障費の今後と税
参加者 14名

③インターネットセミナーの提供

公益法人移行とともに新しい研修会の提供として、当法人会ホームページ上ネットで配信されるセミナーは、24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、経営者の自己啓発はもとより、社員教育にも活用いただいております。

[月別利用状況]

(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	943	1045	851	697	430	495	664	531	568	940	879	1183
ログイン数	91	90	80	75	63	62	76	57	85	95	113	108

年間合計 アクセス数 9,226件 ログイン数 995件

(2) 租税教育活動

①租税教室(青年部会)

実施学校数 11校 受講生徒数 318名

(第1回)

期 日 平成30年12月13日
会 場 下早川小学校
対 象 6年生14名
参加者 2名

(第2回)

期 日 平成30年12月19日
会 場 大野小学校
対 象 6年生7名
参加者 2名

(第3回)

期 日 平成31年1月9日
会 場 田沢小学校
対 象 6年生39名
参加者 1名

(第4回)

期 日 平成31年1月15日
会 場 糸魚川東小学校
対 象 6年生51名
参加者 1名

(第5回)

期 日 平成31年1月16日
会 場 能生小学校
対 象 6年生23名
参加者 1名

(第6回)

期 日 平成31年1月17日
会 場 根知小学校
対 象 5・6年生13名
参加者 1名

(第7回)

期 日 平成31年1月17日
会 場 大和川小学校
対 象 6年生37名
参加者 1名

(第8回)

期 日 平成31年1月18日
会 場 西海小学校
対 象 6年生17名
参加者 1名

(第9回)

期 日 平成31年1月18日
会 場 糸魚川小学校
対 象 6年生69名
参加者 2名

(第10回)

期 日 平成31年1月24日
会 場 中能生小学校
対 象 5・6年生25名
参加者 1名

(第11回)

期 日 平成31年1月28日
会 場 青海小学校
対 象 6年生23名
参加者 1名

(受講・非受講を問わず、市内の小学6年生全員に、税の啓発用マンガ本「クイズだゼイ!」・下敷き・けんたグッズを配布しました。)

②租税教室講師養成研修会(青年部会)

日 時 平成30年12月10日 18:30~19:30
会 場 ヒスイ王国館
講 師 藤巻道隆氏(青年部会 部長)
参加者 10名

③税を考える週間（11月11日～17日）における街頭広報活動（女性部会）

日時 平成30年11月12日 10:30～11:30
会場 ハッピー奴奈川店前
内容 税に関するチラシ、花の種子を配布
参加者 2名（ほかに税務署・県地域振興局・市役所等の職員も参加）

④税に関する絵はがき募集（女性部会）

受講生徒数 318名 応募数 193枚 応募率 60.7%

（内訳） 下早川小学校 6年生 14名中 0名
大野小学校 6年生 7名中 0名
田沢小学校 6年生 39名中 31名
糸魚川東小学校 6年生 51名中 46名
能生小学校 6年生 23名中 0名
根知小学校 5・6年生 13名中 13名
大和川小学校 6年生 37名中 0名
西海小学校 6年生 17名中 16名
糸魚川小学校 6年生 69名中 65名
中能生小学校 5・6年生 25名中 0名
青海小学校 6年生 23名中 22名

⑤「税に関する絵はがき展示 その1」（女性部会）

期間 平成30年11月12日～16日
会場 糸魚川信用組合本店・同本町支店・同梶屋敷支店・同青海支店・同能生支店
作品数 本店 59枚、本町支店 86枚、梶屋敷支店 24枚、青海支店 30枚、能生支店 10枚（計9校 209枚）
その他 租税教室授業風景写真、税に関するチラシ ほか

「税に関する絵はがき展示 その2」（女性部会）

期間 平成31年2月15日～3月15日（確定申告期間）
会場 糸魚川税務署

（3）税の広報活動

①糸魚川法人会「会報」及び全法連機関紙「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、会報「いとにし」を年2回（7月と1月）、全法連「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員及び一般向けに無料で配布しました。

②ホームページによる税の広報

税制改正の確定時に速報版を掲載
各種研修会を掲載し、一般市民にも参加の案内

③税に関する資料配布

速報版税制改正のあらまし

会社の決算申告の実務
会社の税金ガイドブック
源泉所得税 実務のポイント
会社取引をめぐる税務 Q&A

(4) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3者で作成したツール（自主点検チェックシート・ガイドブック）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。具体的には、各種研修会やホームページでのツールの紹介を行いました。

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も、今後の税・財政改革のあり方を中心として、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい現状を踏まえ、経済の活性化と中小企業対策に配慮した提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、「資料1」の通り（P19）

(2) 要望実現のための陳情活動の展開

期 日	平成30年11月7日
要望先	糸魚川市長ならびに糸魚川市議会議員
内 容	平成31年度税制改正に関する提言

(3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われたものは、「資料2」の通り（P26）

3. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 経営支援に関する研修会

①次世代ビジネスリーダー育成事業（主催：糸魚川経済団体連絡協議会

共催：糸魚川法人会、糸魚川ものづくりネットワーク）

期 日	平成30年10月24日～25日 1泊2日
会 場	焼山温泉
講 師	(株)タナベ経営
参加者	12名

[オープンニング講演会]（参加無料）

期 日	平成30年9月26日 15:00～17:00
会 場	ヒスイ王国館
講 師	タビオ(株)代表取締役社長 越智勝寛氏
テーマ	「世界一を目指す靴下メーカーのオムニチャンネル戦略」
参加者	36名

②企業見学（青海支部主催、青海町商工会工業部会と共催）

期 日 平成 30 年 12 月 19 日 17:00～
会 場 デンカ (株) 総合事務所
内 容 Omi Innovation Hub 施設の視察
参加者 41 名

③経営セミナー (糸魚川支部主催)

期 日 平成 30 年 12 月 25 日 16:30～17:30
会 場 ヒスイ王国館
テーマ 新潟県政の諸課題
講 師 新潟県議会議員 中村康司氏
参加者 44 名

(2) 地域社会貢献活動

①特別講演会 (青海支部主催・一般公開)

日 時 平成 30 年 4 月 17 日 18:00～19:00
会 場 青海町商工会館
講 師 新潟県糸魚川保健所 地域保健課長代理 新保幸子氏
糸魚川市健康増進課 主査 水沢恭江氏
演 題 糸魚川地域の働き盛り世代への生活習慣病予防対策
参加者 21 名 (一般参加なし)

②特別講演会 (能生支部主催・一般公開)

日 時 平成 30 年 4 月 20 日 18:30～19:30
会 場 能生商工会館
講 師 新潟県糸魚川地域振興局長 浦部清和氏
演 題 糸魚川地域の観光振興と展望
参加者 16 名 (内一般 3 名)

③特別講演会 (糸魚川支部主催・一般公開)

日 時 平成 30 年 4 月 23 日 16:00～17:30
会 場 ヒスイ王国館
講 師 とっとりバーガーフェスタ実行委員会 代表 柄木孝志氏
演 題 ご当地グルメの未来とあり方
～とっとりバーガーフェスタが目指すもの～
参加者 54 名 (内一般 5 名)

④特別講演会 (親会主催・一般公開)

日 時 平成 30 年 6 月 5 日 16:00～17:30
会 場 ヒスイ王国館
講 師 株式会社 里味 代表取締役 高頭八郎氏
演 題 忠恕と挑戦
参加者 96 名 (内一般 6 名)

⑤公開講演会 (糸魚川支部主催・一般公開)

日 時 平成 30 年 10 月 16 日 13:30～15:00
会 場 ヒスイ王国館

講 師 新潟経済社会リサーチセンター 研究部長 江口知章氏
演 題 人口減少、少子高齢化をどのように経営に反映させるか
参加者 38名（内一般19名）

⑥地域美化活動（青海支部主催）

日 時 平成30年10月24日 15:00～
場 所 田海地内 田海ヶ池
内 容 池周辺等の環境整備清掃活動
参加者 23名

⑦公開講演会（親会と糸魚川経済懇話会の共催・一般公開）

日 時 平成30年11月20日 16:00～17:00
会 場 ヒスイ王国館
講 師 糸魚川市産学官推進企画幹（県立海洋高校 前校長）久保田郁夫氏
演 題 いまこそ！産学官連携で糸魚川創生
参加者 72名（内一般10名）

⑧福利厚生に関する講演会（親会主催）

期 日 平成30年11月29日 15:00～16:00
会 場 ヒスイ王国館
講 師 (株)リクルートキャリア 地域活性営業部
マネージャー 浅野 豊 氏
演 題 若者の採用・育成・定着のトレンドと成功の秘訣
参加者 23名

⑨公開講演会（能生支部主催・一般公開）

日 時 平成30年11月29日 18:00～19:00
会 場 能生商工会館
講 師 (株)第四銀行 能生支店長 村山紀行氏
演 題 第四北越フィナンシャルグループ発足の経過と目的
参加者 22名

⑩公開講演会（青海支部主催・一般公開）

日 時 平成30年12月6日 15:00～17:00
会 場 青海町商工会館
講 師 糸魚川市福祉事務所 保健専門員 山岸千奈美氏、
保健師 立川恵氏
演 題 認知症サポーター養成講座
参加者 21名

⑪第12回糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリデザイン画コンテスト
（募集等）

期 間 平成30年9月1日～11月30日
応募者 190名（昨年271名・一昨年329名）
作品数 223点（昨年341点・一昨年417点）

部門別 自由デザイン部門 105 点 製品化デザイン部門 118 点
 (表彰式)
 日時 平成 31 年 1 月 22 日 16:00～16:50
 会場 ヒスイ王国館
 受賞 ◆グランプリ・・・・・・・・伊藤美穂氏 (東京都)
 ◆準グランプリ・・・・・・・・坂井久実氏 (愛知県)
 ◆製品化デザイン賞・・・・斎藤良翼氏 (東京都)
 ◆糸魚川ヒスイ商組合賞・・山美安珠氏 (横浜市)
 ◆糸魚川ヒスイ商組合賞・・佐々木紀子氏 (東京都)
 ◆審査員特別賞・・・・合原紫帆氏 (福岡県)
 ◆法人会会長特別賞・・・・森坂麻央さん (東京都)
 ◆法人会会長特別賞・・・・山下咲哉さん (上越市)
 参加者 66 名 (内一般 19 名)
 (糸魚川翡翠デザイン画コンテスト入賞試作品の展示) (協力: 糸魚川市)
 期日 9 月 8 日～10 月 28 日
 会場 糸魚川市フォッサマグナミュージアム
 内容 第 6 回～9 回の製品化デザイン賞入賞作品の試作品 4 点の展示
 (ミュージアムの「宝石の国」特別展に合わせて展示)
 来場者 約 1 万人 (期間中のミュージアム入館者)

⑫公開講演会 (親会主催・一般公開)

日時 平成 31 年 2 月 5 日 13:30～15:00
 会場 ヒスイ王国館
 講師 糸魚川市福祉事務所 保健専門員 山岸千奈美氏 他 2 名
 演題 認知症サポーター養成講座 (認知症への対応)
 参加者 19 名 (内一般 1 名)

⑬タオル等の寄贈

日時 平成 31 年 2 月 20 日、21 日、22 日、25 日
 寄贈先 社会福祉法人ひすい福祉会「クレイドル焼山」・「ふくがくちの里」
 社会福祉法人奴奈川福祉会「みやまの里」・社会福祉法人能生名立
 福祉会「おおさわの里」・社会福祉法人玉成会「じょんのび」
 内容 タオル 340 枚・石鹸 100 個等

Ⅲ. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

所管法人数	30.3 月末	31.3 月末	増減数	加入率%
726 社	363 社 (正会員 355 社) (系列会社 8 社)	362 社 (正会員 352 社) (系列会社 10 社)	△1 社 (正会員 △3 社) (系列会社+2 社)	49.9%
	(賛助会員 2 社)	(賛助会員 2 社)	(賛助会員 0 社)	

(2) 福利厚生事業

①救急救命講習会

日 時 平成 30 年 7 月 18 日 13:30～16:30
会 場 糸魚川市防災センター
内 容 ①心肺蘇生法と A E D の操作方法について
②応急手当の仕方について
参加者 26 名

②福利厚生制度推進連絡協議会

日 時 平成 30 年 8 月 23 日 15:45～16:45
会 場 ヒスイ王国館
出席者 28 名（保険会社・事務局含む）

③大型総合保障制度推進会議

期 日 平成 30 年 10 月 9 日 16:10～17:00
会 場 ヒスイ王国館
出席者 11 名（保険会社・事務局含む）

④がん検診「PET/CT検診」

検診先 長野県厚生連 長野PET・CT画像診断センター
受診者 4 名

⑤保険三社の加入状況

H31. 3月現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	21.5%	8.52%	19.51%
加入企業数	78社	31社	71社

(3) 会員交流事業

①健康増進ゴルフ大会（奴奈川経済懇話会と共催）

期 日 平成 30 年 9 月 22 日
場 所 糸魚川カントリークラブ
表彰式 膳処 くらひめ
参加者 50 名

②視察研修旅行

期 日 平成 30 年 11 月 22 日～23 日
研修先 デンカ（株）イノベーションセンター及び
（株）モンテンの視察研修（首都圏方面）
参加者 12 名

③新年賀詞交換会

日 時 平成 31 年 1 月 22 日 17:10～
会 場 ヒスイ王国館
参加者 83 名

(4) 青年部会・女性部会活動

①青年部会活動

平成30年 5月7日	税に関する講話
8月30日	研修会（いといがわのまちづくりのポイント）
9月20日	県法連青年部会合同セミナー「糸魚川」の開催
11月9日～10日	研修旅行（岐阜市方面、全国青年の集い参加他）
12月10日	租税教室講師養成研修会
平成31年 3月20日	研修会（にぎり寿司職人体験）

②女性部会活動

平成30年 4月13日	税に関する講話
7月26日	研修会（認知症の予防）
10月2日～3日	研修旅行（金沢市）
11月12日	税務署長との懇談会
平成31年 1月17日	新年賀詞交換会
2月18日	研修会（手話講習）
3月18日	研修会（市議会予算審査特別委員会傍聴）

IV. 管理関係

1. 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらに広報紙「いとにし」とホームページ等を活用した情報の発信、市やマスコミの協力を得るなどにより当会の活動のPRをはかりました。

2. 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

日時	平成30年6月5日 14:30～15:30
会場	ヒスイ王国館
議事	
決議事項	第1号議案 平成29年度収支決算報告承認の件
報告事項	理事会承認事項 平成29年度事業報告 平成30年度事業計画 平成30年度収支予算 その他
出席者	221名（内委任状168名）

(2) 理事会

(第1回)

日時	平成30年4月27日 16:30～17:30
会場	魚がし
議題	
承認事項	①平成29年度事業報告承認の件について

出席者 ②平成 29 年度収支決算承認の件について
16 名 (監事 2 名含む)
(第 2 回)
日 時 平成 30 年 8 月 23 日 16:50~17:50
会 場 ヒスイ王国館
議 題
承認事項 ①上部団体等表彰候補の推薦(案)について
報告事項 ①今年度の事業報告および今後の事業予定について
②会員増強運動月間指針(案)について
③4~7月までの会員異動について
④その他

出席者 16 名 (監事 2 名含む)
(第 3 回)
日 時 平成 31 年 3 月 13 日 12:30~13:30
会 場 ヒスイ王国館
議 題
決議事項 ①平成 31 年度事業計画 (案) について
②平成 31 年度収支予算 (案) について
③総会の日時および場所等の決定について
承認事項 ①委員会別事業予算 (案) について
②支部活動費配分 (案)、
青年部会・女性部会活動交付金 (案) について
③規則等の改正(案)について
報告事項 ①職務執行状況の報告について
②全法連および県法連表彰候補者について
③会員の異動について
④今後の日程について
⑤その他
出席者 17 名 (監事 1 名含む)

(3) 正副会長会

(第 1 回)
日 時 平成 30 年 4 月 27 日 15:30~16:30
会 場 魚がし
議 題
承認事項 ①平成 29 年度事業報告承認の件について
②平成 29 年度収支決算承認の件について
報告事項 ①その他
出席者 4 名
(第 2 回)
日 時 平成 31 年 3 月 13 日 11:00~12:00
会 場 ヒスイ王国館
議 題
決議事項 ①平成 31 年度事業計画 (案) について
②平成 31 年度収支予算 (案) について

	③総会の日時および場所等の決定について
承認事項	①委員会別事業予算（案）について
	②支部活動費配分（案）、
	青年部会・女性部会活動交付金（案）について
	③規則等の改正（案）について
報告事項	①職務執行状況の報告について
	②全法連および県法連表彰候補者について
	③会員の異動について
	④今後の日程について
	⑤その他
出席者	4名

(4) 監査会

日 時	平成 30 年 4 月 18 日 10:00～12:00
会 場	法人会事務所
出席者	2名

(5) 総務委員会

(第1回)

日 時	平成 31 年 1 月 8 日 11:00～12:00
会 場	糸魚川商工会議所
議 題	①役員改選に向けた選考方法について
	②当会の設立 30 周年記念事業について
出席者	4名

(6) 組織委員会

(第1回)

日 時	平成 30 年 8 月 9 日 11:00～12:00
会 場	糸魚川商工会議所
議 題	①会員増強の取組について
出席者	3名（他担当副会長）

(7) 事業委員会

(第1回)

日 時	平成 30 年 6 月 19 日 11:00～12:00
会 場	糸魚川商工会議所
議 題	①第 12 回糸魚川翡翠デザイン画コンテストについて
	②今後の事業について
出席者	6名

(第2回)

日 時	平成 31 年 2 月 14 日 11:00～12:00
会 場	糸魚川商工会議所
議 題	①今年度の事業報告・決算見込み
	及び第 12 回糸魚川翡翠デザイン画コンテストについて
	②タオル等の社会福祉施設への寄贈について

③平成 31 年度事業計画・予算について

④総会特別講演会について

出席者 6 名（他担当副会長）

(8) 税制・研修委員会

(第 1 回)

日 時 平成 30 年 7 月 12 日 11:00～12:00

会 場 糸魚川商工会議所

議 題 ①税務研修会の年間計画について

②次世代ビジネスリーダー育成研修について

③研修旅行について

出席者 5 名

(第 2 回)

日 時 平成 31 年 2 月 18 日 11:00～12:00

会 場 糸魚川商工会議所

議 題 ①今年度の事業報告・決算見込みについて

②次年度の事業計画・予算について

出席者 4 名

(9) 厚生委員会

(第 1 回)

日 時 平成 30 年 9 月 6 日 11:00～12:00

会 場 糸魚川商工会議所

議 題 ①年間事業について

②福利厚生に関する講演会について

③健康に関する講演会について

出席者 7 名

(第 2 回)

日 時 平成 31 年 2 月 26 日 11:00～12:00

会 場 糸魚川商工会議所

議 題 ①今年度の事業報告及び決算見込みについて

②次年度の事業計画・予算について

出席者 6 名

(10) 糸魚川支部

平成 30 年 4 月 13 日 監査会

4 月 23 日 通常総会

7 月 3 日 第 1 回役員会

平成 31 年 2 月 28 日 第 2 回役員会

(11) 青海支部

平成 30 年 4 月 13 日 監査会

4 月 17 日 通常総会

9 月 13 日 第 1 回役員会

平成 31 年 3 月 14 日 第 2 回役員会

(12) 能生支部

平成 30 年 4 月 5 日	監査会
4 月 20 日	通常総会
9 月 28 日	第 1 回役員会
平成 31 年 3 月 25 日	第 2 回役員会

(13) 青年部会

平成 30 年 4 月 25 日	監査会
5 月 7 日	定時総会
5 月 28 日	第 1 回正副部会長会議
6 月 6 日	第 1 回理事会
6 月 29 日	県法連青年部会合同セミナー「糸魚川」の 記念講演会講師打合せ
7 月 9 日	第 2 回正副部長会議
8 月 2 日	県法連青年部会合同セミナー「糸魚川」開催 実行委員会
8 月 21 日	第 3 回正副部長会議
平成 31 年 3 月 11 日	第 2 回理事会

(14) 女性部会

平成 30 年 4 月 5 日	監査会
4 月 13 日	定時総会
6 月 11 日	第 1 回理事会
平成 31 年 2 月 25 日	第 2 回理事会

V. 県連・局連・全法連ほか

県連理事会

期 日	平成 30 年 6 月 6 日
会 場	にいがた法人会館
出席者	1 名

県連税制委員会

期 日	平成 30 年 6 月 14 日
会 場	にいがた法人会館
出席者	1 名

県連通常総会

期 日	平成 30 年 6 月 20 日
会 場	ホテルイタリア軒
出席者	7 名

県連青年部会連絡協議会正副会長会議

期 日	平成 30 年 7 月 3 日
会 場	にいがた法人会館
出席者	1 名

県連女性部会連絡協議会正副会長会議

期 日 平成 30 年 7 月 6 日
会 場 にいがた法人会館
出席者 1 名

局連通常役員総会

期 日 平成 30 年 8 月 22 日
会 場 ラフレさいたま
出席者 1 名

県連理事会

期 日 平成 30 年 9 月 5 日
会 場 ホテルイタリア軒
出席者 欠席

県連福利厚生制度連絡協議会

期 日 平成 30 年 9 月 5 日
会 場 ホテルイタリア軒
出席者 1 名

税務関係団体連絡協議会役員会

期 日 平成 30 年 9 月 5 日
会 場 膳処くろひめ
出席者 1 名

県連青年部会連絡協議会合同セミナー

期 日 平成 30 年 9 月 20 日
会 場 糸魚川（ヒスイ王国館）
出席者 20 名

全国女性フォーラム新潟大会第 1 回実行委員会

期 日 平成 30 年 9 月 26 日
会 場 にいがた法人会館
出席者 1 名

県連女性部会連絡協議会合同セミナー

期 日 平成 30 年 10 月 18 日
会 場 柏崎（メトロポリタン松島）
出席者 6 名

県連福利厚生制度推進会議

期 日 平成 30 年 10 月 31 日
会 場 ホテルイタリア軒
出席者 2 名

全国青年の集い「岐阜大会」

期 日 平成 30 年 11 月 8 日～9 日
会 場 岐阜市（長良川国際会議場）
出席者 1 名

局連事務局担当者研修会

期 日 平成 30 年 12 月 3 日
会 場 プリランテ武蔵野
出席者 1 名

県連事務局長会議

期 日 平成 30 年 12 月 17 日
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟
出席者 1 名
全国女性フォーラム新潟大会第 2 回実行委員会
期 日 平成 30 年 12 月 18 日
会 場 にいがた法人会館
出席者 1 名
全国女性フォーラム新潟大会第 3 回実行委員会
期 日 平成 31 年 2 月 14 日
会 場 にいがた法人会館
出席者 2 名
全法連事務局セミナー
期 日 平成 31 年 3 月 4 日
会 場 ハイアットリージェンシー東京
出席者 2 名

VI. 功労者表彰について

平成 30 年度受賞者
全法連功労者表彰
(株) 三元化工機工業所 佐藤元春 様

(平成 31 年度受賞予定者)
県法連功労者表彰
トーヨーリトレッド (株) 高瀬昌洋 様

平成31年度税制改正要望事項

一般社団法人 新潟県法人会連合会

総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成30年度税制改正では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人を、あまねく応援する等の観点から、個人所得税の見直しを行うとともに、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業継承税制の拡充等が行われた。

ただ、世界経済の先行き懸念、更に日本経済は足踏み状態にあり、引き続き、デフレからの脱却・経済再生が最優先課題となっている。

特に地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いており、日本経済を支える中小企業が元気に成る為の、更なる具体的施策を示し実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 行財政改革の徹底

平成30年度予算編成は、歳入97.7兆円のうち、税収は59.1兆円（前年度当初予算57.7兆円）、国債の新規発行額は33.7兆円（前年度から6,776億円減）であり、公債依存度は34.5%（前年度35.3%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度にプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

この現実を正面から受け止め、政府には引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

そのための具体策として、次のとおり要求する。

1. 年金の「マクロ経済スライド運用」の徹底、高所得高齢者の給付削減
2. 医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し、ジェネリック普及など）
3. 介護保険制度の見直し
4. 生活保護の給付水準見直しと厳格運用
5. 小児化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
6. 選挙制度改革と議員定数・報酬等の歳費の抑制
7. 特殊法人改革等の推進
8. 積極的な民間活力の導入
9. 特別会計の抜本的改革
10. 予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平な適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで、課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引き下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により、税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得税については、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが行われたが、不公平を生じないように配慮すべきで、引き続き適正な税負担の仕組みを追及、検討していくべきである。

第四 社会保障制度改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生数の減少は、その理由として将来不安が一番に挙げられ、現下の財政状況の中で社会保障制度をいかにして維持していくのか、これは国家的課題ともいえる大きな問題である。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料増額等の改革を行ってきてはいるが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、財源問題と併せ更に突っ込んだ改革に取り組んでいくことが不可避といえる。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 震災復興について

東日本大震災については、平成 27 年度まで 5 年間の集中復興期間(予算規模 25 兆円)を経て、平成 28 年度から 5 年間の「復興・創生期間」(予算規模 6.5 兆円)に入っているが、依然復興は道半ばである。

今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故対応を含め引き続き適切な支援を続ける必要がある。被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから実効性のある措置を講じるよう求める。

財源については、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも若干の負担を求めることとしており、効率的な予算運営が期待できる状況になっているが、「復興・創生」の残り期間についても、引き続き極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望したい。

また、集中復興期間中に、一部指摘のあった予算流用や最近発覚した政府系金融機関による危機対応融資制度の不適正運用など国費の無駄に直結する事例には厳しく対処し、こうした事象が発生することのないよう改めて財政規律の遵守を強く求める。

また、熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧、復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

- 1 課税ベースの適正化について
法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。
- 2 外形標準課税について
中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。
- 3 繰越欠損金の控除限度額について
企業活動の継続性と業績回復を支援する観点から、中小法人に対しては、繰越欠損金の100%控除制度を維持すること。
- 4 投資促進税制等の拡充、本則化
中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化すること。
- 5 確定申告書提出期限の延長
決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を「原則」事業年度終了後3か月以内」に延長すること。
- 6 企業会計と税法会計について
企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

- 1 各種控除制度の見直し
 - (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したものに見直すこと。
 - (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
 - (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。
- 2 個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき。

第三 消費税制について

平成29年4月から予定されていた消費税率の引き上げは、2年半延期された。ただ、

軽減税率制度の導入については、既定の通り「10%への引き上げ時」とされる見込みである。税率引き上げの再延期は、国内外の経済情勢等を踏まえての政治判断であるが、財政健全化や社会保障の充実という重い課題がさらに厳しさを増すものとなった。軽減税率制度については、法人会としては「10%程度までは、単一税率が望ましい」との主張に変わりないが、「10%引き上げ時の導入」を前提とした場合、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

1. 事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。
2. 対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。
3. 税収確保の視点も重視すること。
4. 経済への影響に十分配慮すること。

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めること。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

4 ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度については、制度の趣旨には賛同するものの、問題点も指摘されている。制度の本旨に立ち返り、寄付が真に住民サービスに活かされ、効率よく地域の運営に貢献するものとなるような仕組みにするべきであり一部見直しが必要と考える。

第六 マイナンバー制度について

平成28年1月から全面施行されたマイナンバー制度は、導入後しばらくの間、発行に伴うミスやカードの不具合などさまざまな混乱を生じたが、システム面については落ち着いた状況になったといえる。ただ、カードの発行率はかなり低調であり、制度の定着には未だ課題が多い。

情報の保護や悪用防止のための措置など、今後も制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、更に必要な措置を講じていくよう要望する。

第七 国際税制について

経済のグローバル化に伴い、国境を超える経済活動に対する国際課税の問題は、中小法人や個人にも関わりが広がっており、その重要性はますます高まっている。租税条約の拡充により国際的な二重課税を排除することや、その逆の不正な資本隠しなどについては厳正な対応が必要であり、国際的な課税ルールの構築に向け継続して取り組んでいくべきである。

いわゆるタックスヘイブン対策は、実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの対策が不可欠である。

諸外国とも連携し、引き続き適正な税制措置をとるよう強く求める。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

- 1 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ
中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。
- 2 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し
中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。
また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が延長されたが、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。
- 3 役員給与の損金算入の拡充
現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。
- 4 引当金の損金算入

- (1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。
 - (2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。
- 5 無形減価償却資産の償却期間の短縮
電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

- 1 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。
- 3 医療費控除
医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

- 1 親族外への事業承継に対する措置の充実
- 2 贈与税の控除額引上げ
 - (1) 経済活性化の観点から、贈与税の基礎控除額を引き上げること。
 - (2) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。
- 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
- 4 課税財産の見直し
 - (1) 事業用資産を一般財産と切り離れた事業承継税制とすること。
 - (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。
- 5 取引相場のない株式等の評価の適正化について
平成29年度税制改正で類似業種批准方式についての評価方法の見直しが行われたが、純資産価額方式についての見直しも含め、更に適正化を図る必要があり早急な対応を求める。

第四 間接税関係

- 1 印紙税の改正
印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五 その他

- 1 配当に対する二重課税の見直しを要望する。
- 2 e-TaxとeL TAXの電子申告・電子納税環境の一層の整備を図り、統一的な運用を検討すべきである。

以上

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成31年度税制改正では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成31年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成31年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 ・ 中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限（平成31年3月31日まで）を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制の適用期限が2年延長されました。 ・ 中小企業経営強化税制について、特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化が行われ、適用期限が2年延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう求める。	<ul style="list-style-type: none">贈与税の納税猶予における受贈者の年齢要件が20歳以上から18歳以上に引き下がります（2022年4月1日以後の贈与より適用）。一定のやむ得ない事情により認定承継会社等が資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合、その該当した日から6月内にこれらの会社に該当しなくなったときは、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予の適用を受ける場合には、贈与税の納税猶予の免除届出の添付書類が不要となる等、手続きの簡素化が行われます。

[その他]

1. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none">企業主導型保育事業の用に供する固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の適用期限が2年延長されました。

2. ふるさと納税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。	<ul style="list-style-type: none">過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税（特例控除）の対象外とすることができるよう、制度の見直しが行われます。